

## うちなー健康経営宣言

第 1022 号

 令和
 4
 年
 10
 月
 5
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

## 代表者メッセージ

農業農村整備事業を通し、農家や農村地域の発展に貢献できる企業を目指し 日々業務に邁進しています。

より良い成果を上げるためには、社員やその家族が心身ともに健康で生き生き と輝き安心して働ける職場環境を築くことが大切であり、社員の健康づくりが企 業の発展につながると考えています。

社員は我が社の宝であり、重要な経営資源の一つとして認識、社員の健康意識の向上、健康管理に努めてまいります。

結果として、業務への意欲的向上につながることを目指しています。

有限会社 上野開発 取締役 宮國兼吉

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
- 5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
- 6. 健康増進に関する数値目標を設定する。

〈数値目標:8000 歩〉

- 7. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
- 8. 食生活の改善に取り組む。
- 9. 運動機会の増進に取り組む。
- 10. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
- 11. 適正飲酒対策に取り組む。
- 12. 血圧管理に取り組む。
- 13. 感染症予防に取り組む。
- 14. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
- 15. メンタルヘルス対策に取り組む。
- 16. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

